

複合新庁舎の基本方針と機能

複合新庁舎整備に当たっての基本的な考え方	基本方針	機能(配慮事項)	解決する課題
ア 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設 市民が気軽に訪れたい、市民に開かれた新たな時代の施設となるよう、整備後の庁舎については、利用率・稼働率を高めるため、公共施設再配置基本計画において市民から必要性が高いとの意見が出された、市民文化施設、スポーツ・レクリエーション施設、子育て支援施設などを含めた複合施設として整備を検討します。	① 市民に開かれた親しまれる庁舎 P 1 ～	→ ○ 市民団体活動や行政との交流に利用できる会議室 → ○ 気軽に利用できる会議室やミーティングスペース → ● 気軽に利用できるレストランや売店 → ● 屋外でゆっくり休める緑のあるスペース → ● イベントや物産展などが開催できる屋外広場 → ● 市政・暮らしやイベントに関する情報コーナー → ○ 傍聴機能が充実した、市民に開かれた議会 → ○ 開放的で親しみやすい議会 → ○ 見やすい、聴きやすい、入りやすい傍聴席	
	② 歴史・文化を尊重し、まちづくりの拠点となる庁舎 P 2 ～	→ ○ ロビー空間を活用したコミュニティスペース → ○ 談話コーナーや喫茶スペース → ● 美術品などの展示スペース → ● 観光案内所 ○ 観光案内、市政やイベントなどのPRコーナー ○ 地場産業のPR機能を備えた観光物産スペース → ● 文化活動など多様な活動に利用するスペース → ● 周辺環境と調和した建物	
	③ 市民の健康維持管理をサポートする庁舎 P 3 ～	→ ○ 健康相談・健康維持管理機能 → ○ 保健センターなどの施設 → ● 体育館など健康増進スペース → ● 一時預かりなどの子育て支援施設	
イ 地域防災拠点としての施設 災害発生時における利用者の安全を確保するとともに、市民の生命と財産を守るための機能を有し、災害からの復旧・復興に欠かせない行政機能を確保することができる「安全・安心な施設」を実現します。	① 災害に対して十分な防災拠点機能を備える庁舎 P 3 ～	→ ● 災害拠点機能 → ○ 非常電源設備等の非常時バックアップ設備 → ○ 強固なライフラインの確保 → ○ 棚などの破損・落下・転倒防止対策 → ● 災害対策用資機材や生活支援物資の備蓄倉庫 → ○ 救援活動スペースとなる駐車場 → ● 一時避難所 → ○ 他の機関と連携する防災対策室 → ○ 防災情報システムや情報通信設備 → ○ 火山噴火時の機能確保及び降灰対策 → ○ 津波・浸水時の機能確保	(1)耐震性 (2)建物と設備の老朽化
	② 十分な耐震性能を有し、安全性の高い庁舎 P 4 ～	→ ○ 防災情報システムや情報通信設備 → ○ 免震構造	
ウ ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設 子どもから高齢者まであらゆる年齢層の来庁者、障がいのある方、外国人など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの理念を取り入れた人にやさしい施設とします。	① すべての来庁者が利用しやすい庁舎 P 7 ～	→ ● すべての人が利用しやすい施設 → ○ すべての人に対して安全な施設 → ○ エレベーターなど適切な昇降設備 → ○ ローカウンター → ○ 余裕のある通路幅 → ○ 多目的トイレ → ● キッズスペースや授乳室	(7)バリアフリー
	② すべての来庁者にわかる案内表示 P 9 ～	→ ○ 音声案内などすべての人が分かる案内 → ○ 点字ブロック	

複合新庁舎の基本方針と機能

複合新庁舎整備に当たっての基本的な考え方	基本方針	機能(配慮事項)	解決する課題
エ 環境にやさしく、経済的な施設 再生可能エネルギーや省エネルギーシステムを積極的に導入し、環境負荷の低減を図ることで「地球環境に優しい施設」を実現します。また、ランニングコストの低減や施設の長寿命化を見据えた整備計画とします。	① 自然エネルギーを活用した庁舎 P 9 ～	→ ● 自然エネルギーや省エネルギー等環境へ配慮した庁舎 → ○ 自然通風や自然エネルギーによる空調負荷軽減 → ○ 長寿命な庁舎 → ○ 雨水の有効利用 → ○ クールチューブ(地熱利用) → ○ 日除けルーバーによる日射対策 → ○ 省エネルギー対策システムの導入 → ○ 太陽光発電や自然採光の有効活用 → ○ 屋上緑化や壁面緑化 → ○ 環境に対する意識を高める設備	
オ 市民サービスの向上を実現化する施設 来庁者の利便性を高めるため、窓口部門などの機能を統合し、さまざまな手続きを同じフロアで行える「ワンフロアストップサービス」の導入の検討や個人情報保護の観点から市民が安心して相談できるような相談スペースを確保するなど、市民にとって利用しやすい行政機能を備えた施設とします。	① わかりやすく利用しやすい庁舎 P10～ ② 利便性の高い庁舎 P11～	→ ● ワンフロアストップサービス → ● プライバシーに配慮した相談窓口や相談スペース → ○ 職員の安全性に配慮した相談室 → ● 広い待合スペース → ○ 車椅子でも利用しやすいローカウンター → ● 利用しやすい駐車場や駐輪場 → ○ イベント等に活用できる広場や駐車場 → ● 公共交通機関の利便性が高い庁舎 → ● 郵便局や銀行など金融機関の出張所 → ○ 郵便局や銀行など金融機関のATM → ○ 売店などの生活利便施設 → ● 図書室 → ○ 女性に配慮したパウダールーム(コーナー) → ○ 来庁者が利用できるロッカー(コーナー) → ○ 来庁者が気軽に休憩できるスペース(コーナー) → ○ 休日や時間外にも市民が利用できる施設	(3) プライバシーの確保
カ 機能性・効率性の高い施設 市民ニーズの変化に柔軟に対応できる行政機能を確保し、更に効率的で効果的に業務を行うため、また、第2次始良市行政改革大綱を踏まえた第2次定員適正化計画及び第2次組織機構再編計画の更なる推進が必要であることから、行政組織及び行政機能を集約します。併せて、適切な規模の執務空間、会議室・相談スペースの確保、書類等の保管スペースの確保や情報ネットワークの整備、部署間の連携などに配慮した適切な執務環境を整えます。	① 効率が高く無駄のない庁舎 P12～ ② 機能の集約と連携の図りやすい庁舎 P12～ ③ 高度情報社会に対応した庁舎 P13～ ④ 将来的な組織・市民ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎 P13～ ⑤ 職員にとって働きやすい庁舎 P13～	→ ○ 会議室等の共用による効率化 → ○ 耐久性やメンテナンス性に配慮した仕上げ材 → ○ 見通しがよく職員の連携が図りやすい執務空間 → ○ 部課間の横断でキな連携が図りやすい会議室(スペース) → ○ 市政情報公開センター → ○ 市民の声を市政に届ける情報受信機能 → ○ 自由にレイアウト可能な情報設備 → ○ ICカード等の利用によるセキュリティー管理 → ○ 将来の変化に柔軟に対応できる平面レイアウト → ○ 職員が食事・休憩ができるスペース → ○ 職員用の更衣・ロッカースペース	(4) 執務スペースの不足 (5) 書庫や倉庫の不足